

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

この度の「平成28年熊本地震」により被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。 皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、中国経済の低迷、原油価格の下落、円高の進行、地政学的リスクの高まりなどにより不透明な状況が継続した結果、在庫調整や設備投資の回復が遅れ、横ばいの状況が続きました。

当社グループの主力販売先の電気機器・電子部品・産業機械業界においては、液晶製造装置関連顧客や通信インフラ関連顧客の一部に生産増や設備投資の動きがみられ、半導体製造装置関連の主要顧客では下期後半から生産が徐々に回復し、在庫調整も収束に向かいましたが、全般的には低調な推移で終始しました。なお、メガソーラーにかかわる設備投資は、規模の縮小はあったものの、依然継続しております。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、顧客ニーズに直結した営業活動と業務品質の更なる向上、商品安定供給のための在庫拡充等の取り組みを行うとともにメカトロ商材の拡販を継続して推し進めてまいりました。また、エネルギーインフラ市場・メディカル市場への営業活動を強化するとともに4月には「コンポーネンツ名古屋営業所」を、10月には「コンポーネンツ北陸営業所」を開設し、中部・北陸マーケットの開拓を強力に推し進めてまいりました。

以上の施策を実施することにより収益の確保に努めた結果、当連結会計年度の売上高は391億93百万円(前期比5.5%増)、営業利益は9億97百万円(前期比157.9%増)、経常利益は12億14百万円(前期比104.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億38百万円(前期比81.3%増)と前期に比べ増収増益となりました。





加藤 雄二

(取締役候補)

梅田 常和

平野 利晴

茂

(6月退任予定)

鈴木

- ④ 取締役⑤ 執行役員
- ⑥ 社外取締役
- ⑦取締役
- ⑧ 取締役
- (6月退任予定) ⑨ 常勤監査役 梅野 清光 (取締役監査等委員候補)

- ⑩ 社外監査役 桃井 邦義 (社外取締役監査等委員候補) ⑪ 社外監査役 口野 宝
- ① 社外監查役 日野 実 (社外取締役監查等委員候補) ② 社外監查役 平 真美
- (社外取締役監査等委員候補)
- ③ 常務執行役員 今泉 嘉信
- ④ 常務執行役員 浅井 伸晃 ⑤ 執行役員 矢野 晃治
- ⑤ 執行役員
 矢野 晃治

 ⑥ 執行役員
 榎本 剛
- 切執行役員 山﨑 博和

商品分野別の状況

FA機器

売上高 • 216億62百万円 (構成比 55.3%)

センサー、制御盤、メカトロ製品等が増加し、売上高は216億62百万円 (前期比11.0%増) となりました。

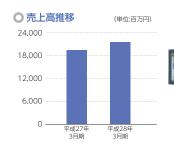




電設資材

売上高 ● 105億97百万円

環境配慮型商品、計測器等は増加しましたが、低圧設備、電線管付属品、ケーブル等が減少し、売上高は105億97百万円(前期比0.5%減)となりました。







情報・通信機器

売上高 • 34億88百万円 (構成比 8.9%)

外部記憶装置、ネットワーク機器、無停電電源等が増加し、売上高は34億88百万円(前期比4.9%増)となりました。



3月期

3月期











電子・デバイス機器

コネクター、基板用スイッチ等は増加しましたが、電池関連商品、基板用電源装置等が減少し、売上高は34億44百万円(前期比5.6%減)となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、10億1百万円となりました。これは主に本社ビル建て替えにかかわる費用9億63百万円によるものであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充 東京都文京区に建設する新本社ビルは、平成27年5月に着工しております。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業の設備投資の動きや在庫調整の収束による売上の増加、ならびに商品安定供給のための在庫拡充の取り組み等により、増大が見込まれる資金需要に備えるため、運転資金として金融機関より長期借入金10億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーティングカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成28年3月31日現在、取締役6名、監査役4名で、うち社外取締役1名、社外監査役3名の体制となっております。また、社外取締役1名および社外監査役1名が独立役員となっております。

また、当社は平成28年3月7日に公表したとおり、本年6月開催予定の当社第64回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただくことを条件として「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を行ってまいります。

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWebビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ubon (ユーボン)」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り|拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD) の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスおよびCSR(企業の社会的責任)の整備と強化 コンプライアンスおよびCSR(企業の社会的責任)の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めて まいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した 「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤生産性・効率性の向上

IT投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成(共育)

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

②事業継続マネジメント(B CM: Business Continuity Management)の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を充実してまいります。

⑧働きやすい職場環境づくり

男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでまいります。

当社は、東京都文京区から「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定を受けております。

≪販売促進活動≫

平成29年3月期(第65期)は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・MEDTEC Japan2016 (医療機器の設計・製造展) (平成28年4月20日~22日)
- ・ESEC (組込みシステム開発技術展) (平成28年5月11日~13日)

≪経営の基本方針≫

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を 果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向を50%とした場合の配当総額と純資産配当率(DOE)を3%とした場合の配 当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来 の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。
- ③お 客 様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。

- ④社 員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来 にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働き がいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共 育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を 提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地 域 社 会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。 活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

	区			分	第 61 期 (平成24年4月 1日から) 平成25年3月31日まで)	第 62期 (平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)	第63期 (平成26年4月 1日から) (平成27年3月31日まで)	第64期 (当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売	Ŧ	_	高	(百万円)	30,366	33,321	37,149	39,193
営	業	利	益	(百万円)	385	643	386	997
経	常	利	益	(百万円)	545	840	593	1,214
親会	社株主 期 紅		する 益	(百万円)	437	446	407	738
1 株	当たり	当期純:	利益	(円)	29.76	30.85	28.20	50.86
総	貣	Į	産	(百万円)	23,617	23,940	26,749	25,942

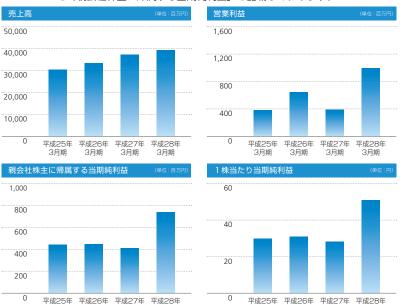
- (注) 1. 第62期につきましては、第2四半期までは、国内設備投資全体の回復は弱く、厳しい状況で推移いたしましたが、第3四半期以降は、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、半導体の微細化投資、中国・台湾での液晶製造に関する設備投資の増加やメガソーラーにかかわる投資により増収増益となりました。
 - 2. 第63期につきましては、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客において、第1四半期から第2四半期にかけて半導体の微細化投資やスマートフォン関連の需要拡大から関連装置の増産が見られ、第3四半期から第4四半期にかけて高水準の投資が継続しました。この結果、売上高は順調に推移しましたが、本社ビルならびに隣接する湯島ビルの建て替えに伴う費用や受注損失引当金を計上した結果、増収減益となりました。
 - 3. 第64期(当連結会計年度)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

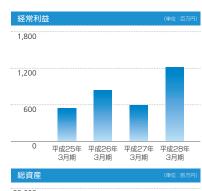
3月期

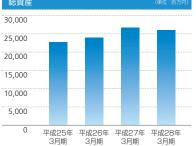
3月期

3月期

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と記載しております。







3月期

3月期

3月期

3月期

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート 株式会社	千円 10,000	100	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売 促進に関する情報・資料の収集、企画および販 売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材等の販売および輸出入業務

- (注) 当社は、平成28年3月28日開催の取締役会において愛知電機株式会社(長野県上田市)の株式を取得し、子会社化することについて決議しております。なお、株式譲渡実行日は平成28年9月30日を予定しております。
 - ③ その他 該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本 社:東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル

(登記上)東京都文京区湯島二丁目2番2号

東京物流センター:千葉県松戸市上本郷701番地7

大 和 工 場:宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

頼サービスセンター:東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル

千葉サービスセンター: 千葉県千葉市中央区新田町18番地2 ラ フィリア101号室

常 業 所:東京(千代田区)、千葉FA(千葉市)、千葉(千葉市)、首都圏(千代田区)、横浜FA(横浜市)、厚木(厚木市)、立川FA(国分寺市)、IS(横浜市)、北関東(前橋市)、土浦(土浦市)、大宮(さいたま市)、松本(松本市)、伊那(長野県上伊那郡)、上田(上田市)、仙台(宮城県黒川郡)、郡山(郡山市)、札幌(札幌市)、名古屋(名古屋市)、関西(京都市)、広島(広島市)、中央電材(千代田区)、城東電材(千代田区)、足立電材(足立区)、環境ビジネス(千代田区)、立川電材(国分寺市)、東京EC(千代田区)、日立(日立市)、エンベデッドソリューション東京(千代田区)、メディカル(千代田区)、甲府(甲府市)、九州(熊本県菊池郡)、大和(宮城県黒川郡)、顧客(千代田区)、特販(千代田区)、コンポーネンツ東京(千代田区)、コンポーネンツ名古屋(名古屋市)、コンポーネンツ関西(大阪市)、コンポーネンツ北陸(富山市)、FAユーボン(松戸市)、海外(千代田区)、メカトロ・システム(千代田区)

子 会 社:スズデンビジネスサポート株式会社(文京区)
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)
斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)(中国)

- (注) 平成28年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 - ① i ファクトリー営業部 (千代田区)、諏訪営業所 (諏訪市)、コンポーネンツ福岡営業所 (福岡市)、コンポーネンツ多摩営業所 (町田市) を新設いたしました。
 - ②名古屋営業所をコンポーネンツ名古屋営業所に統合し、廃止いたしました。
 - ③首都圏営業所、メカトロ・システム営業所を廃止いたしました。

(13) 従業員の状況

区	分	従	業 員	数	前連結会計年度末	比増減	平	均 年 齢	平均勤	続 年 数
男	性		259	名	3 名	増	44	歳 3 か月	19 ^年	11 ^{か月}
女	性		108		12	増	35	7	9	8
合計また	は平均		367		15	増	41	9	16	11

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員67名および派遣社員60名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	百万円 738
株式会社みずほ銀行	815
株式会社商工組合中央金庫	194

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

株式会社三菱東京UFJ銀行 600 百万円 株式会社みずほ銀行 200 百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 47,590,000株

(2) 発行済株式の総数 15,152,600株 (自己株式 547,966株を含む。)

(3) 株 主 数 13,554名

(4) 上位10名の株主

	株	主	名			持 株 数		持 株 比 率
株	式 会	社 ト	レ	ン	ド		千株 1,546	10.6
7,	ル	株 式	:	숝	社		1,470	10.1
オ	۵ D	ン株	式	会	社		1,329	9.1
鈴	木		た		か		706	4.8
岡	野		妙		子		694	4.8
鈴	木		敏		雄		418	2.9
鈴	木		達		夫		400	2.7
株	式 会	社 タ	ア	_	ツ		327	2.2
ス	ズデ	ン社	持	株	会		314	2.2
株	式 会 社 +	ナンセー	イ テ	クノ	ス		271	1.9

(注) 当社は、自己株式547,966株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関

775,200 株 5.1%

■証券会社

48,161株 0.3%

■ その他の国内法人 5.725.523 ## 37:

5,725,523 株 37.8%

■ 外国法人等 122,771 株 0.8%

■個人その他

7,932,979 株 52.4%

自己名義株式

547,966 株 3.6%



(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年6月26日開催の第61回定時株主総会決議による新株予約権

1.新株予約権の払込金額

払込を要しない

2.新株予約権の行使価額

1個当たり53.400円

3.新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。

- ②新株予約権の相続は、これを認めない。
- ③1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

4.新株予約権の行使期間 5.当社役員の保有状況

平成27年8月1日から平成30年7月31日まで

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	175個	普通株式 17,500株	3名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

地	1	立	因	5		名	担当および重要な兼職の状況
代表耳	取締役会	表長	鈴	木	敏	雄	
代表耳	取締役を	長	酒	井	篤	史*	
取	締	役	平	野	利	晴*	営業・海外部門管掌 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者) 兼 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD) 董 事長
取	締	役	鈴	木		茂*	コンプライアンス担当、管理部門管掌 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取	締	役	小	Ш	幸	_*	業務部門管掌、商品部長 兼 業務部長
取	締	役	梅	\blacksquare	常	和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員 兼 株式会社タカラトミー(旧株式会社トミー)社外監査役 兼 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役
常勤	監査	役	梅	野	清	光	
監	查	役	桃	井	邦	義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士
監	查	役	H	野		実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役
監	査	役	平		真	美	税理士法人早川・平会計公認会計士・税理士 兼 イオンモール株式会社社外取締役 兼 井関農機株式会社社外監査役

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 梅田 常和氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 桃井 邦義氏、監査役 日野 実氏および監査役 平 真美氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役 梅田 常和氏および監査役 桃井 邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役 桃井 邦義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 監査役 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成27年6月29日開催の第63回定時株主総会において、酒井 篤史氏および小川 幸二氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - ②退任取締役は次のとおりであります。

退任時	寺における	地位	氏名				退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取	締	役	臼	\blacksquare	憲	司	特命担当	平成27年6月29日

なお、取締役 臼田 憲司氏は、任期満了による退任であります。

添付書類 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の8名であります。

	地	位			氏	名		担当
常	務 執	行 役	員	今	泉	嘉	信	物流部門・Webビジネス担当 兼 大和工場長
執	行	役	員	下	城		智	技術部門担当 兼 北関東営業部長 兼 広域営業部長
執	行	役	員	浅	井	伸	晃	コンポーネンツ営業部長 兼 エヌエス営業部長
執	行	役	員	矢	野	晃	治	ES営業部長
執	行	役	員	榎	本		剛	エネルギーソリューション営業部長
執	行	役	員	Ш	﨑	博	和	物流部長
執	行	役	員	加	藤	雄	=	総務部長

9. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。 執行役員(平成28年4月1日現在)

地	位		氏	名		担 当
執行役	員 社 長	酒	井	篤	史	
常務執	行 役 員	下	城		智	営業部門・技術部門統括 兼 広域営業部長
常務執	行 役 員	平	野	利	晴	営業部門担当 兼 中部営業部長
常務執	行 役 員	鈴	木		茂	コンプライアンス担当、管理部門統括
常務執	行 役 員	小	Ш	幸	=	業務部門・IT部門統括 兼 商品部長 兼 業務部長
常務執	行 役 員	今	泉	嘉	信	Webビジネス担当 兼 エヌエス営業部長
常務執	行 役 員	浅	井	伸	晃	コンポーネンツ営業部長
執 行	役 員	矢	野	晃	治	ES営業部長
執 行	役 員	榎	本		剛	エネルギーソリューション営業部長
執 行	役 員	Ш	﨑	博	和	物流部長 兼 大和工場長
執行	役員	加	藤	雄	=	総務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で、法定の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支 給 人 員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	157,950千円 (6,000千円)
監 査 役	4名	21,300千円
(うち社外監査役)	(3名)	(10,800千円)
· 금 計	11名	179,250千円

- (注) 1. 平成3年2月6日の臨時株主総会決議による報酬限度額 取締役(年額) 400,000千円 監査役(年額) 30,000千円
 - 2. 上記の支給人員には、平成27年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 上記支給額には、平成28年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議予定の役員賞与51,000千円(社外取締役を除く取締役5名51,000千円)を含んでおります。

(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田 常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

添付書類 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役(非常勤)	梅田常和	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に上場企業経営経験者としての経験、および 公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 (非常勤)	桃井邦義	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、また当期開催の監査役会10回の全てに出席し、 主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 (非常勤)	日 野 実	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、また当期開催の監査役会10回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 (非常勤)	平 真美	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会10回のうち9回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30.620千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,620千円

- (注) 1. 監査役会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、 職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の更なる会計の充実を図るために、適正な監査がなされることを前提に、会計監査人の解任または不再任の検討を行います。また会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」の議案を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で 定める体制の整備

≪内部統制システムの基本方針≫

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

- 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は、役員(取締役、監査役、執行役員。以下同じ。)及び使用人(社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。)がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
 - ②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて 教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
 - ③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
 - ④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
 - ⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否 し、毅然とした態度で臨む。

(運用状況の概要)

当社は、社憲・社是・社訓を基に「経営の基本方針」を公表するとともに、CSR要綱に行動方針・行動基準を明記し、これを社員全員に配布して研修会等で周知徹底しております。

また、取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席して活発な意見交換がなされ、取締役の職務執行に対する監視・監督が確保されております。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
 - ②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

(運用状況の概要)

取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、情報管理規程及び 文書管理規程に基づき、適切に記録・保管し、監査役の監査をうけております。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則って リスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合 には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
 - ②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

(運用状況の概要)

リスク管理規程及びBCM手順に基づき、リスクの識別・評価を行い適切に管理しております。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。 取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。

執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

②取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

(運用状況の概要)

取締役会と執行役員会の役割に対応し、会議を適切に運営しております。執行上の内容は執行役員会を 通じて遂行しております。

- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
 - ②当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

- ③当社は、当社と子会社との取引条件(子会社間の取引条件含む)が、第三者との取引と比較して著しく 不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を 行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。
- ④子会社の運営については、関係会社管理規程を定める。また、関係会社管理規程には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規定によりリスクの管理を行う。
- ⑤当社及び子会社共通のCSR行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。

(運用状況の概要)

上記関係会社管理規程に基づいて当社への報告が行われ、子会社管理の適切な運用を図っております。 また、適宜監査役、内部監査室の監査員が子会社を訪問し、監督又は内部監査を行うことにより、各子 会社の内部統制を確認しております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、 関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定 期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況の概要)

内部統制の評価の基準に従い、各プロセスの自己点検を実施しております。また、内部監査室が中心となって、これら内部統制の監査を行い、外部監査人と確認しております。

- 7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ①当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
 - ②監査役の前①の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査役は、監査役室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

(運用状況の概要)

当社は、監査役の求めに応じて適宜対応しております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。

(運用状況の概要)

「監査役室規程」に定め適切に実施しております。

- 9. 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査役に対して報告する。
 - ②前①の報告をした者(監査役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。)が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

(運用状況の概要)

内部統制の状況と評価及び法令・定款違反に関し、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに報告され、監査役は出席しております。また、監査役には定期的に関係部署から報告されております。

- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
 - ②監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。 また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
 - ③監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計 監査人に報告を求める。
 - ④監査役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

(運用状況の概要)

監査役は、月次で監査報告を社長に提出するとともに、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに出席しております。内部監査人とは、監査報告の回覧を相互に行い、意見交換をしております。会計監査人との面談は随時行っており連携体制はできております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向を50%とした場合の配当総額と純資産配当率(DOE)を3%とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、特別配当10円を加え、1株当たり35円となります。なお、平成28年3月期の年間配当金は、中間配当金20円を加え1株あたり55円となります。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(単位:千円)

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,947,888	流動負債	6,961,060
現 金 及 び 預 金	4,190,889	支払手形及び買掛金	5,308,560
受取手形及び売掛金	11,368,818	短期借入金リース債務	570,112 44,383
商品	1,949,526	未払法人税等	125,356
繰延税金資産	107,329	賞 与 引 当 金	188,554
そ の 他	333,587	役員賞与引当金 そ の 他	51,000 673,094
貸倒引当金	△2,262	固定負債	2,456,174
固定資産	7,994,635	長期借入金	1,179,279
		リース債務	47,080
有 形 固 定 資 産	7,192,230	退職給付に係る負債	1,081,992
建物及び構築物	2,183,670	資産除去債務 その他	1,392
土 地	3,911,613	食債合計	146,430 9,417,235
リ ー ス 資 産	81,479	純 資 産 の	
そ の 他	49,444	株 主 資 本 資 本 金	16,488,007 1,819,230
建設仮勘定	966,022	資本剰余金	1,575,316
無 形 固 定 資 産	99,538	利 益 剰 余 金	13,339,812
	-	自己株式	△ 246,351
投資その他の資産	702,865	その他の包括利益累計額	31,327
投資有価証券	228,619	その他有価証券評価差額金	21,828
繰延税金資産	234,941	為替換算調整勘定	43,730
		退職給付に係る調整累計額	△34,231
そ の 他	279,342	新 株 予 約 権	5,953
貸 倒 引 当 金	△40,036	純 資 産 合 計	16,525,287
資 産 合 計	25,942,523	負債及び純資産合計	25,942,523

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科目	金	額
	高	39,193,248
	価	33,255,343
	益	5,937,905
	費	4,939,936
	益	997,969
	益	
受取利息及び配当		360
仕 入 割	引 218,	
その	他 55,	506 281,505
	用	
支 払 利	The second secon	369
売 上 債 権 譲 渡		403
売 上 割		323
為 差	損 1,	417
減 価 償 却		437
控 除 対 象 外 消 費 税	等	583
その	他 4,	500 64,534
	益	1,214,940
	益	
新 株 予 約 権 戻 入	益	50 50
特 別 損	失	
固 定 資 産 除 却		205 1,205
	益	1,213,785
	税 311,	972
	額 163,	
	益	738,073
親会社株主に帰属する当期純利	益	738,073

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

株			主 貨	資本			その他の包括利益累計額				(de '20 min ∧ = 1
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新 株 予 約 種	純資産合計
平成27年4月1日残高	1,819,230	1,540,416	13,253,351	△321,112	16,291,884	55,042	58,120	△8,338	104,824	10,954	16,407,663
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△651,612		△651,612						△651,612
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			738,073		738,073						738,073
自己株式の取得				△118	△118						△118
自己株式の処分		34,900		74,879	109,780						109,780
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						△33,214	△14,389	△25,893	△73,497	△5,001	△78,498
連結会計年度中の変動額合計	_	34,900	86,460	74,760	196,122	△33,214	△14,389	△25,893	△73,497	△5,001	117,623
平成28年3月31日残高	1,819,230	1,575,316	13,339,812	△246,351	16,488,007	21,828	43,730	△34,231	31,327	5,953	16,525,287

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

≪参考≫

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

					彩	1				目						金	額
営	業	活	動	ΙΞ	ょ	る	+	ヤ	ツ	シ	ユ	•	フ		_		602,868
投	資	活	動	IZ	ょ	る	+	ヤ	ツ	シ	ユ	•	フ		_		△947,081
財	務	活	動	IZ	ょ	る	+	ヤ	ツ	シ	ユ	•	フ		_		△150,180
現	金	及	Q,	現	金	同	等	物	に	係	る	換	算	差	額		△8,024
現	金	及	Ω,	現	金	同	等	物	\mathcal{O}	増	•	減	(.	\triangle)	額		△502,418
現	金	及		j Э	現	金	同	等	物	σ)	朝	首	残	高		4,675,307
現	金	及		β E	現	金	同	等	物	σ)	朝	末	残	高		4,172,889

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在) (単位:千円) の部 資 産 の部 負債 彩 金 額 科 金 額 流 流 動 資 産 17,623,435 動 負 6.930.736 債 払 丰 S, 支 形 1.898.386 3,975,122 現 金 及 預 金 賣 掛 金 3,395,308 丰 受 团 形 4.479.955 1年内返済長期借入金 570.112 売 掛 金 6.824.754 務 IJ ス 債 44.383 未 払 金 187.553 商 品 1.927.585 等 123,977 未 払 法 貯 蔵 믊 5.327 未 払 消 費 稅 等 263.589 前 払 費 用 66.238 未 用 払 95,341 延 税 資 107.329 繰 金 産 前 受 金 9.441 引 賞 金 188.554 未 収 入 金 184.758 役 与 引当 金 員賞 51.000 そ \mathcal{O} 他 54,630 そ $\bar{\mathcal{O}}$ 他 103.089 引 貸 倒 当 金 $\triangle 2,266$ 定 債 2.406.849 負 資 産 8,024,823 長 借 1,179,279 定 期 金 固 IJ ス 債 務 47.080 有 形 固定資産 7,191,400 退 職給 付 引当 金 1.032.667 建 物 2,135,873 長 未 金 期 払 25,285 構 築 物 47,796 預 証 金 6) 保 121,144 去 **合** 務 機 械 装 置 5,290 資 1.392 9,337,586 負 債 具 43,323 工 具 器 備 品 産の部 土 地 3,911,613 株 主 資 本 16.282.890 IJ ス 資 産 81,479 資 金 1,819,230 本 資 剰 金 設 仮 勘 966,022 本 余 1,575,316 銉 定 備 資 本 準 金 1.527.493 無形固定資産 90,823 他資本剰余金 そ \mathcal{O} 47,823 投資その他の資産 742.599 剰 金 益 余 13.134.695 投 資 有 侕 証 券 228.619 備 利 益 準 金 281,371 その他利益剰余金 12,853,324 関 係 会 社 株 力 17.117 特別償却準備金 20,726 会社出 関 係 資 金 29.786 涂 積 金 7.895.000 17 更生債 破 産 権 等 34.886 固定資産圧縮積立金 169,981 2 長 期 前 払 費 用 繰越利益剰余金 4,767,616 自 己 △246.351 尤 繰 延 稅 金 資 産 231.968 評価・換算差額等 21,828 敷 金 保 証 金 204.680 21.828 その他有価証券評価差額金 そ \mathcal{O} 他 35,575 予約権 5,953 余 △40.036 純 16,310,672 産 25,648,258 負債及び純資産合計 25,648,258

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目		金	額
	高		38,678,653
売 上 原	価		32,876,617
売 上 総 利	益		5,802,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理	費		4,846,807
	益		955,227
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び 配 当		20,748	
仕 入 割	引	218,638	
その	他	59,107	298,494
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	9,869	
売 上 債 権 譲 渡	損	19,403	
売上割	引	10,323	
為 差	損	791	
減 価 償 却	費	18,437	
控 除 対 象 外 消 費 移		583	
そ の ~…	他	4,500	63,908
	益		1,189,813
特別利	益	F.O.	F.O.
新株予約権戻入		50	50
特 別 損	失	1 075	1.075
固定資産除却	損 ¥	1,075	1,075
税 引 前 当 期 純 利法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業	益 ====	204.244	1,188,788
		304,344	466.010
	額	162,565	466,910
当期純利	益		721,877

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

		株主	資本	
		貨	章 本 剰 余	金
	資本金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成27年4月1日残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
特別償却準備金の取崩				
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 変 動 額				
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			34,900	34,900
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	34,900	34,900
平成28年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	47,823	1,575,316
-				(単位:千円)

						(半位・1円)
		*	朱 主	資 本		
			利 益 乗	射 余 金		
			その他利	益 剰 余 金		제 상 페수수
	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
平成27年4月1日残高	281,371	24,698	7,895,000	165,817	4,697,542	13,064,430
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△651,612	△651,612
特別償却準備金の取崩		△4,440			4,440	-
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 変 動 額		468			△468	-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の変動額				4,163	△4,163	-
当 期 純 利 益					721,877	721,877
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	-	△3,971	-	4,163	70,073	70,265
平成28年3月31日残高	281,371	20,726	7,895,000	169,981	4,767,616	13,134,695

	株主	資 本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成27年4月1日残高	△321,112	16,102,963	55,042	55,042	10,954	16,168,960
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△651,612				△651,612
特別償却準備金の取崩		-				-
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額		-				-
税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の変動額		-				-
当 期 純 利 益		721,877				721,877
自己株式の取得	△118	△118				△118
自己株式の処分	74,879	109,780				109,780
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△33,214	△33,214	△5,001	△38,215
事業年度中の変動額合計	74,760	179,927	△33,214	△33,214	△5,001	141,711
平成28年3月31日残高	△246,351	16,282,890	21,828	21,828	5,953	16,310,672

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

スズデン株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方宏樹 @ 業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 @

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 甸 業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 甸

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

スズデン株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方宏樹町

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 甸 業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 甸

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘 すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

スズデン株式会社 監査役会

 常勤監査役
 梅 野 清 光 印

 社外監査役
 桃 井 邦 義 印

 社外監査役
 日 野 実 印

 社外監査役
 平 真 美 印

以 上

〈メ モ	欄〉		



株主の皆様へ

平成27年4月1日 ▶ 平成28年3月31日





新顧客・新領域の開拓に実績を 景況感が弱い中でも、増収増益



代表取締役社長 洒井 篤史

第64期の業績の振り返りからお願いいたします。

第64期は、設備投資の活況を期待して 強気の計画でのスタートとなりました。第1四 半期は全体的に順調で、計画を上回って推移し ましたが、第2四半期に入り、中国をはじめと するアジア経済の減速が鮮明となったことに伴 い、半導体製造装置関連の主要顧客での在庫調 整やスマートフォンに関わる設備投資の見直し 等の影響を受けることとなり、第3四半期もこ の影響が継続いたしました。第4四半期の後半 より、生産が徐々に回復し始め、在庫調整も収 束に向かった結果、最終的には、売上高は391 億93百万円(前期比5.5%増)と2月に発表した 業績修正数値を上回っての着地となりました。 利益面については、前期に受注損失引当金を計 上していた案件の解決と、継続しているコスト 低減が寄与し、前期と比べると大幅増益となり ました。

商品分野別では、液晶製造装置向けを中心にセンサー関連および制御盤関連商品等、FA機器の伸びが業績を牽引し、半導体製造装置関連の落ち込みをカバーしたと捉えています。液晶製造装置関連の堅調さは継続しており、第65期の上期もよい見通しが持てる状況です。

伴った手応え

基調を維持していきます



中長期的な視点で取り組まれている成長戦略の成果についてお聞かせください。

A 現在、「顧客数の拡大」を成長戦略の軸とし、「地域密着での売上拡大」「成長業界、成長市場への提案営業」での売上拡大を進めております。

「よりお客様の近くでの対面営業」の実践を追求する中、既存営業所における訪問強化はもちろんのこと、新規エリアへの営業所開設にも力を入れております。第64期は、4月にはコンポーネンツ名古屋営業所を、10月にはコンポーネンツ北陸営業所(富山市)を開設しました。まだまだ発展途上ではありますが、確実にお客様の数は増えてきております。さらに、第65期に入り、4月にコンポーネンツ多摩営業所(町田市)、コンポーネンツ福岡営業所、諏訪営業所を同時期に開設しました。今後も当社が技術貢献できる業種のお客様が集積するエリアを中心に展開を拡大していく考えです。

対面営業以外の営業強化の取り組みとして、Web通販サイト「FAユーボン」の機能拡充と取扱商品拡大を進めております。お客様が欲しいもの、必要なものを探しやすいよう、売れ筋や季節商品のコンテンツ企画を継続しており、中でも、国家資格である電気工事士の技能試験に必要な道具や材料などをキットにした商品等の売上が順調に伸びてきました。今後もお客様の興味を惹く商品提案を通じて、確実に顧客数・売上を拡大させていく考えです。

また、従来の商社機能に加え、納品の上流工



程、アフターサービスやリプレイスニーズへの 対応等、下流工程におけるビジネス拡大にも着 手しています。上流工程の強化としては、製造 業における資材調達に関わる改革が進められて いる中、EDI(電子商取引)のシステム開発対 応を強化しました。EDI導入により、日々の発 注作業における手間とコストを低減させ、利便 性アップ、ヒューマンエラーのないスピードあ る受発注体制を確立し、お客様のメリットを引 き出すことで、受注機会を拡大させていきま す。下流工程の拡充としては、社内で技術者を 育成し、丁具等の動作確認、定期メンテナンス を実施する校正チームを立ち上げ、4月より営 業を開始しました。今後期待している事業のひ とつとして、当サービスの認知度を高めなが ら、取引を拡大していきたいと考えています。



また、工場施設や設備のリプレイス提案を全社で実施し、実務はシステムソリューション技術部が中心となって、ハードウェアの選定からソフトウェアの変換、現場での立上げまでをトータルサポートさせていただいております。老朽化した設備の更新、IoT化・自動化等を含む機能アップは、生産性向上に必要な投資であり、今後も増加傾向にあると予想されます。お客様にとって投資対効果が見えづらい部分もあり、商談期間が長くなる場合もありますが、引き続き一歩先を見たご提案を行ってまいります。

注力テーマ、新領域の開拓における取り 組みの進捗状況はいかがでしょうか。

まず、注力を継続しているメディカル市場における取り組みは、第64期もMEDTEC(医療機器展)へ出展し、様々な商品のトータル提案・アプリケーション提案が、新規顧客の獲得につながっています。また第64期より、東京都と千葉県で、AED(自動体外式除細動器)販売の免許を取得し、取り扱いを開始しました。

メディカル市場向けビジネスを拡大する上で、AEDの普及という観点からも価値のある取り組みであると考えており、当社の収益に貢献する点だけでなく、当社の社会に対する貢献という側面にも着目して、多くの企業様にご採用いただけるよう活動を強化してまいります。

エネルギーインフラ領域については、第64期に規模・件数の縮小があったものの、メガソーラーに関わる設備投資は依然継続しました。今後、蓄電池などのニーズが新しく加わってくると考えており、メーカー様と協業しながら、次なる提案を模索しております。また、将来構想という段階ではありますが、水素エネルギー、水素ステーションに関するお問い合わせも出てきており、引き続き、エネルギーソリューション営業部を中心として、取り組みを拡大してまいります。

第64期の自動車産業への営業強化におけるトピックスとしては、長野エリアにて、自動車産業関連の大企業を主力顧客とし、裾野の広い自動車組み込み部品製造企業と数多く取引のある愛知電機株式会社の子会社化を発表しました。同社が有する自動車産業市場への販売ルートを活用した商圏の拡大、当社が有する様々な技術および商社としての購買代行機能等をシナジーとして発揮し、愛知電機単独、スズデン単独での展開以上の事業効果を狙っていきます。

第65期の重点取り組みと業績の見通しをお聞かせください。

第65期は、愛知電機株式会社の子会社化、アフターメンテナンスチームの立ち上げ、EDIシステムによるお客様との連携強化、Web取引の拡大等、前期に道を作った施策について、結果を求めていきます。

もうひとつの重点施策として、IoTへの取り組 みを本格化していきます。第64期には、制御系 の展示会である「システムコントロールフェア 2015 に出展し、「i factory(アイファクトリ 一)」をキーワードに、単品紹介ではなく、複 数の商品群を組み合わせたアプリケーション提 案のアイデアを展示しました。IoT技術を用い て生産性の向上、機能改善を検討したいがどの ような投資対効果を生むか悩まれているお客様 に対し、センサー単体から中継器等、システム アプリケーション全体のご提案をしてまいりま す。またご希望があれば、上位のビッグデータ 解析まで、当社が窓口となって、それぞれ得意 分野を有するメーカー様の商品とサービスを連 携させることで、お客様の課題解決に直結した 商品選定、システム販売を行っていくことを考 えております。

また、この取り組みをさらに一歩進めるために、第65期に入り、専任の営業チームである「iファクトリー営業部」を立ち上げました。展示会に出展した提案内容をはじめとした当社の考える「未来の工場」のご提案から、お客様の課題解決を通して受注獲得につなげてまいります。

○ 平成29年3月期の連結業績予想

(平成28年5月10日公表) (単位: 百万円)

	平成29年3月期 (予想)	平成28年3月期 (実績)	前期比
売 上 高	39,800	39,193	1.5%
営業利益	890	997	△10.8%
経常利益	1,160	1,214	△4.5%
親会社株主に帰属 する当期純利益	740	738	0.3%
配当金	年間35円 (中間10円/期末25円)	年間55円 (中間20円/期末35円)	_

通期業績予想は、依然、国内における設備投資を含めた景況は弱く、取り組んでいる施策以上に環境が減速していることや第64期の受注損失引当金の解消による影響がなくなることを加味し、前期比ほぼ横ばいの計画としています。

O

最後に株主の皆様へのメッセージをお願 ►いいたします。

セキュリティと耐震性の強化を目的に進めている新本社の建設が、年内の移転に向け、計画通りに進んでおります。現在は、「人にやさしい」「環境にやさしい」「未来にやさしい」というコンセプトのもと、プロジェクトメンバーを中心に、日頃のコミュニケーションや作業効率、利便性を実現する活気ある職場作りのレイアウトの検討を行っており、日常業務を離れたところでの社員同士の交流の深まりと士気向上にも寄与していると感じております。

同時に、全社においてROE向上への意識も高まっていると感じています。今後も財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていくことを経営方針に、事業拡大による業績向上により、株主還元に努めてまいります。配当性向50%もしくはDOE3%の配当総額のうち、いずれか高い値を基準とする配当方針とし、第65期も株主の皆様のご期待に応えられる利益還元を目指します。

加えて、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的とし、当社第64回定時株主総会でご承認いただくことを条件として監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援 を賜りますようお願い申し上げます。

トピックス

CSRの取り組み

世界の将来を担う世代への支援として

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、平成24年より、10年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の1%を寄付することとしております。

寄付先:宮城県、岩手県、福島県、大和町(宮城県黒川郡)他

平成24年からの寄付累計額 : 11,670,000円



大和町役場を訪問

トピックス

新本社が上棟しました

昨年5月に着工しました新本社の建築は順調に進捗しており、本年1月には上棟を迎えました。 11月の竣工に向けて「人にやさしい」「環境にやさしい」「未来にやさしい」をコンセプトとして、 社員の働きやすい環境、また地域社会に貢献できる建物の実現を目指し計画を進めてまいります。



新本社完成予想区

トピックス 🗄

システムコントロールフェア2015に出展しました

平成27年12月2日から4日まで東京ビッグサイトで開催された「システムコントロールフェア2015 (SCF2015)」に出展いたしました。

「スズデンが描く未来の工場」をコンセプトに、今後生産現場で幅広く採用されると思われるIoTのご提案・展示を行い、1,000名以上のお客様にご来場いただき大盛況のうちに終了いたしました。多くの皆様のご来場、誠にありがとうございました。

本年4月にはIoT専任のiファクトリー営業部を新設するなど、これからも「もの造りサポーティングカンパニー」として、次世代のもの造りにお応えする新たなソリューションの提案を行ってまいります。



トピックス 💾

営業所を新設いたしました

顧客数とマーケットの拡大を指向し、地元に密着して地場のお客様とのお取り引きを主力とする営業所の展開を進めております。昨年のコンポーネンツ名古屋営業所、コンポーネンツ北陸営業所の開設に引き続き、本年4月にはコンポーネンツ福岡営業所、コンポーネンツ多摩営業所を新設いたしました。また、長野県の諏訪市に諏訪営業所を新設いたしました。

中長期的な成長戦略の柱として、今後も顧客数の拡大と新規エリアの開拓を推し進め、収益拡大に努めてまいります。

環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「もの造りサポーティングカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発 展のために重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、東京物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証 を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続してまいりま す。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り 組んでまいります。

- エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献
 - ●事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進 ●商品・サービスの環境への配慮
- 地球温暖化抑制に係わる活動推進
 - ●アイドリングSTOPの徹底 ●物流活動における環境負荷低減(通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現)
 - ●太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買 ●LED照明への切替え
- 既存事業の環境への配慮
 - ●リサイクル活動の推進
 - ●廃家電・小型二次電池リサイクル 活動の推進

環境負荷の低減と 環境マネジメントの徹底 「ISO14001」認証取得 · 認証取得日 平成14年3月13日 • 適用範囲 本社、東京物流センターおよび大和工場

業務に対する取り組み

販売商品・サービス事業に対する取り組み

- ■「環境配慮型商品」を販売することで お客様の環境負荷の低減に貢献します。
 - ●LED照明・エコ照明・電力監視モニタ 等の販売
 - ●新規事業の環境への影響を評価
 - ●商品・サービスの環境への配慮
- ■「循環型機能商品」として

スズデン 「安心サービス&サポート」を ご提供します。

環境配慮型商品と 循環型機能商品の販売展開

スズデン 安心 サポート サービス サポート ● グリーン購買サポート

- あかり安心サービス 🧼
- エネルギー (乾電池・バッテリー) 安心サービス 🧼

- 再資源化サポート
- 物流サポート

株主メモ

事業年度毎年4月1日から翌年3月31日まで

定 時 株 主 総 会 毎年6月中に開催

剰余金の配当の基準日 1.期末配当 3月31日

2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日

単 元 株 式 数 100株

基 準 日 1.定時株主総会については3月31日

2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準円を定めます。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

特別 口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	v	
	証券会社等に□座をお持ちの場合	証券会社等に□座をお持ちでない場合 (特別□座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットプース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	(みずほ証券では取	銀行の本店および全国各支店 (次のみとなります) いできませんのでご了承ください。
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口 座の場合」の郵便物送付先・電話お問合 せ先・各種手続お取扱店をご利用くださ い。	特別口座では、単元未満株式の買取・ 買増以外の株式売買はできません。証 券会社等に口座を開設し、株式の振替 手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子 公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL (http://www.suzuden.co.jp/)

株主優待制度

1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様。

2 贈呈内容

QUOカード (1,000円) 1枚

3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。(年1回)

4 見直しについて

株主優待に係わる費用が、15,152,600円(発 行済株式総数×1円)を超える場合、株主優待 制度の内容を見直す場合があります。



スズデン株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル

(登記上 東京都文京区湯島二丁目2番2号) TEL 03-5689-8001 FAX 03-5802-6764

ホームページアドレス http://www.suzuden.co.jp/

FA Ubonアドレス http://fa-ubon.jp/

